

契約結果

1 契約担当課

経済観光局産業振興部企業誘致・創業推進課

2 業務名

スタートアップ人材育成事業実施業務

3 履行場所

広島市が指定する場所

4 入札方式

見積り合わせ

5 業務概要

当該事業は、広島市内におけるスタートアップ企業の創出を促進するため、スタートアップを志す人材を育てる起業関心層向けプログラムを実施し、プログラム修了者に対して、国や広島県等が実施するスタートアップ支援事業の活用を促すものである。

6 業種

指定なし

7 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

8 紙・電子区分

紙

9 見積書の徴取日時

令和7年6月24日 10:00

10 決定状況

決定

11 決定業者名及び決定金額

株式会社エル・ティー・エス
3,999,800円

12 見積業者名及び見積金額

11に同じ

13 契約方法

随意契約（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

13 随意契約によることとした理由

本業務は、スタートアップやその支援に関する専門知識や技術等が必要となることから、受託者を選定するに当たっては、入札金額だけで受託者を選定する一般競争入札ではなく、業務の履行能力等を評価し、最も適した者を選定できる公募型プロポーザル方式を採用した。

同プロポーザルにおいては、6者から提案書が提出され、「スタートアップ人材育成事業実施業務プロポーザル審査委員会」において審査した結果、当該業者の提案書が最も優れていたことから、同者を受託候補者として特定した。